

保育所保育士の処遇改善に関する意見書

急速に少子化が進む中であって、保育所を利用する子どもは増加の一途をたどっており、希望する保護者の誰もが安心して子どもを託すことができる、より質の高い保育サービスの量的拡大が急務となっている。札幌市においても、私立保育所定員の1,000名増を図るほか、幼稚園における預かり保育等にも力を注いでいるところである。そのためには、資質に優れた人間性豊かな保育士の安定的な確保が極めて重要である。しかし、保育士は、賃金水準において他産業に劣るなど、処遇のうえでは決して恵まれているとはいえず、国家資格の職であるにもかかわらず、離職率が高い実態にある。のみならず、保育所入所待機児童への対応が喫緊の課題である都市部においては、保育士不足という切実な問題も生じている。

良質な保育サービスの拡充を早急に進めるうえでは、保育の主たる担い手である保育士の処遇を改善することによって、その定着を図っていかねばならない。

よって、政府においては、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 保育所運営費の基礎となる保育単価を改善すること。
- 2 特別保育に係る国の補助制度の見直しを行うとともに、補助基準額を改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）3月28日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）全議員